

平成20年度

# 国立大学法人滋賀医科大学 学外有識者会議

2009.2.10



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

# 滋賀医科大学学外有識者会議 委員

- |                               |                                     |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| か だ ゆ き こ<br>嘉 田 由紀子          | 滋賀県知事                               |
| め かた まこと<br>目 片 信             | 大津市長                                |
| はし かわ わたる<br>橋 川 渉            | 草津市長                                |
| あさ の やす ひろ<br>浅 野 定 弘         | (社)滋賀県医師会 会長                        |
| ふじ い とし こ<br>藤 井 淑 子          | (社)滋賀県看護協会 会長                       |
| ひ だか とし たか<br>日 高 敏 隆         | 大学共同利用機関法人人間文化研究機構<br>総合地球環境学研究所 顧問 |
| そ が なお ひろ<br>曾 我 直 弘          | 滋賀県立大学 学長                           |
| こ ばやし とおる<br>小 林 徹            | オプテックス(株) 代表取締役社長                   |
| ふじ い あや こ<br>藤 井 絢 子          | 滋賀県環境生活協同組合 理事長                     |
| かね こ ひとし<br>金 子 均             | 滋賀医科大学同窓会副会長・労働衛生コンサルタント            |
| (顧問)<br>おか もと みち お<br>岡 本 道 雄 | (財)日独文化研究所 理事長                      |

# 会議次第・配付資料

日 時：平成21年 2月10日(火) 14:00～16:00

場 所：滋賀医科大学附属病院 第一会議室

- 次 第：1. 開 会  
2. 出席者の紹介  
3. 議長選出  
4. 議 事  
    (1) 滋賀医科大学の諸活動について  
    (2) その他  
5. 閉 会

- 配付資料：1. 2007～2008 活動実績ダイジェスト  
2. 教育・研究に係る事項  
3. 附属病院の活動状況  
4. 平成20年度第3四半期財務状況概要・中長期的財務計画等  
5. 平成20年度人事院勧告について  
6. その他広報誌等  
    滋賀医科大学概要 2008  
    平成19年度 学外有識者会議報告書  
    勢多だより No82  
    滋賀医大病院ニュース 第21号  
    滋賀医大病院ニュース 別冊 TOPICS Vol. 48  
    環境報告書 2007  
    関連の新聞記事

## 1 開会の挨拶

### ●馬場学長挨拶

4月から馬場が学長を務めさせていただき、また、服部副学長、柏木副学長・病院長が新たに就任いたしました。

吉川前学長から引き継ぎまして間もなく1年になります。この1年の主な活動としまして、中期目標の暫定評価を受けるため、平成16年から4年間の実績を漏れなく記載した報告書を完成させて、昨年6月に提出いたしました。

また、病院再開発事業の一環として、C病棟の改修が終り、移転しました。そして、10月には開院30周年の記念事業が盛大に開催されました。

暫定評価の内定が1月にまいりまして、教育について特色ある点、優れた点についてたくさん評価を

いただきましたが、最終的に教育全体の評価に活かされていないので、残念に思っております。総合評価の結果はこの3月に出てまいります。

1月には病院の機能評価が終わりました。教職員のご協力により、良い評価が得られたのではないかと考えています。今後は次期の中期目標、中期計画を学内で組み上げていくことが大きな関心事になります。

各担当理事からの報告に対して、委員のみなさんから忌憚のないご意見をいただき、それを今後の本学の運営に反映させていただきたいと思っております。



●2007～2008 活動実績ダイジェストより

### 教 育

- 人を診る医師を地域とともに育てる「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」の実施
- 良好な国家試験合格率の維持
- 大学院改革—高度専門医養成部門を設置
- がんプロフェッショナル養成コース
- 地域「里親」による学生支援プログラム
- びわこバイオ医療大学間連携戦略

### 研 究

- 特徴を生かした5つの重点プロジェクトの推進
- 医療に役立つ独創的な研究の推進  
「ナノ粒子の医学への応用」  
文部科学省都市工エリア産学官連携促進事業「患者負担軽減のためのオンサイト診療システム」の開発
- 分子神経科学研究センター改組

### 診 療

- 医療提供体制の整備  
医療安全強化、7対1看護体制の確立、手術部運営強化、患者支援センターの開設など
- 地域医療への貢献  
小児科医療・産科医療への貢献、地域への医師派遣など
- 良質な医療人の養成  
臨床研修医獲得、高度専門医療人の養成など  
「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」の実施
- 先進医療・特色ある高度医療の推進

### 社会貢献・国際交流

- 社会人の学び直し&再チャレンジ支援「臨床心理士研修コース」
- 大学間相互学生交流の推進
- 公開講座、出前授業、模擬講義
- 国際交流の促進—ベトナム、ホーチミン医科薬科大学との大学間学術交流協定締結
- 高大連携事業協定

## 2 大学側の説明

### 教育・研究・社会貢献面での活動実績について (服部理事)

#### I. 医学部医学科入学定員

深刻な医師不足に対応するため、平成19年の「緊急医師確保対策」により、全国で医学部入学定員の増員が図られ、滋賀医大には5名の増員が割り当てられました。メディカルスクール化構想に基づく学士編入枠に2名を増員、一般選抜で3名増員としました。この5名に関しては県から奨学金が出まして、

緊急医師確保対策(平成19年)

5名	一般選抜	3名
	学士編入学	2名(滋賀県による奨学金付き)

卒後滋賀県で働くというものでした。さらに平成20年12月に5名が増員されることとなり、来年度から10名増えて110名の入学枠となります。



基本方針2008(平成20年)

5名	一般選抜	5名
----	------	----

平成21年度入学試験

推薦入学	20名(内、地域枠8名)
一般選抜	73名
学士編入学	17名

#### II. 大学院改革

専門医志向が強くなってきたため、大学院の入学者が減少しています。高度専門養成部門を平成21年度から設置して、臨床経験から学位を認定していく

ことを計画に盛り込んでいます。また「がんプロフェッショナル養成プランーがん専門医師養成コースー」を20年度からスタートしました。これと並行した高度専門医の養成を大学院で行っていきます。大学院教授を任命して、活性化を図っていきます。

#### III. 分子神経科学研究センター改組

分子神経科学研究センターを改組し神経難病推進

機構としました。得意分野を融合し、神経難病モデルサルも利用して病因解明と診断・治療法の開発など、神経難病の研究に精力的に取り組んでいきます。

#### IV. 戦略的大学間連携支援事業

戦略的大学間連携支援事業として「びわこバイオ医療大学間連携戦略」を立ち上げて長浜バイオ大学と連携、バイオ医療学という新しい学問領域の創造をめざします。将来は共同大学院構想を目指して、マスターをこちらのドクターコースに受け入れる大学院連携を考えています。



## 病院・診療面での活動実績

(柏木理事)

### ●平成20年度病院運営方針

理念「信頼と満足を追求する全人的医療」

〈運営の基本姿勢〉

1. 現場を知る
2. 構成員が充実した気持ちで、よい医療の実践に参画しているという実感を得る体制
3. “心”のかような医療サービスの提供

### ●附属病院の役割・機能に関する活動実績

## I. 医療提供機能の向上と地域医療への貢献

### I-1 医療提供体制の整備～病院機能の向上をめざして

- 医療安全強化（専門医、看護師の配置）
- 病院再開発の進行（コンセプト：機能集約型、地域医療への貢献、医療安全重視）～23年度末終了予定
- 7対1看護体制の確立、夜勤専従、手術部勤務手当
- 手術部運営強化
- 患者支援センターの開設
- 腫瘍センター機能の充実
- 滋賀県がん診療高度中核拠点病院の指定
- 日本医療機能評価機構を受審



### I-2 地域医療への貢献

- 小児科医療
- 産科医療 「地域医療システム学講座」
- 三次救急医療
- 高度循環器疾患医療
- 地域への医師派遣：医学科卒業生2613名の内922名が滋賀県内で医療活動を展開



## II. 教育・研修機能の推進

臨床研修医ー3年続けて順調に獲得

コメディカルスタッフの専門化、資格取得の推進  
コメディカルスタッフ研修生受け入れの推進

高度専門医療人の養成

1. がんプロフェッショナル養成コース
2. 大学院に高度専門医養成部門
3. 大学病院連携型高度医療人養成事業「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」

## III. 先進医療・特色ある高度医療の推進

- 先進医療5件
- 低侵襲治療：MR医療、ロボット医療、光学・内視鏡医療

- 特色あるがん医療
- ペイン・フリー病院をめざして～疼痛緩和医療の推進
- 難治性疾患医療
- 臨床治験の推進

## 経営面等での活動実績

(村山理事)

### I. 平成20年度の第3四半期財務状況について

第3四半期時点で当初予算と比較致しますと、病院収益が約3.8億円上回っております。また、人件費が約1.5億円下回っており、その他の収益、費用はほ

ぼ予定通りとなっております。その結果、今年度決算見込みとして損益ベースで約3億円、収支ベースで約1.7億円程度の黒字を予測しております。創出された余剰資金の一部については、教育・研究及び診療環境の充実を目的として既に追加配分を行いました。



### II. 中長期的な財務状況予測

#### 4つのポイント

- ①今後毎年償還しなければならない借入金返済額の増加
- ②今後の病院収益動向

- ③次期中期目標・計画期間の運営費交付金額
  - ④平成23年度以降の収支レベル赤字化懸念
- 長期的レベルに立って引き続き投資すべきところは投資し、効率化を図るところは効率化する、メリハリのある経営を行っていくことが大切です。

### III. 文部科学省から評価を得た結果について

平成19年度の評価結果、5段階評価の結果、大学の運営にかかわる評価

業務運営	4
財務内容	4
自己点検・評価	4
その他（業務運営に関する重要事項）	4

#### 教育研究等についての評価

(特色あるとして評価された取り組み)

- 海外を含めた学外研修や海外への臨床実習の参加者数が増加している。
- 5つの重点研究プロジェクトで、4億7,256万円の外部資金を獲得している。
- コメディカルも含めた国際交流の促進を図っている。
- ロボット医療の推進など意欲的な取り組み
- 良好な研修医のマッチング
- 優れた業績をあげた教員の表彰 など

## 平成20年度人事院勧告について

(脇坂理事)

### 人事、労務管理面の問題について

6年間の中期目標の下、給与面においても国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し等の取り組みを行うことになっています。国民の理解を得られる適正な給与水準ということで、改定を行ってきました。勤務時間についても国家公務員の勤務時間に関する法律に準拠する形で対応しています。

給与、期末・勤勉手当とも前年からの改定はありません。勤務時間については、本年4月1日から教

職員の勤務時間を1日8時間から7時間45分、1週38時間45分に改定することを予定しています。また、女性医師・看護師等の勤務環境の改善策の一つとして短

時間勤務の導入が課題になっていますので、1日4～5時間という常勤制度「育児短時間勤務」の導入につきまして、学内の委員会で議論いただいています。

また、裁判員制度に向けた特別休暇が付与されるということですので、これに協力できる体制づくりを図るという意味で、就業規則の改正を行うよう委員会で議論しているところです。



### 3 各委員からの意見・提言

#### 医師確保対策について

##### 金子委員

卒業生の問題、研修受け入れの問題、他大学と比べて良い状況だと安心しています。後期の研修生がどのように入ってくるのか、奨学金も含めてどの程度残っていくという見通しを持っておられますか。



##### 柏木理事

京都大学、京都府立医大の卒業生が滋賀県の医療を担ってきましたが、新研修制度のスタートで、入ってくる研修医が約半分になりました。臨床医志向が強くなり、卒業後数年間は外へ出て大学に残らなくなっています。医師派遣が困難になり、滋賀医大がその穴を埋めて県の医療を支えていかなければなりません。ところが本学も研修医は入っていますが、後期臨床研修で出た人が戻りません。すべてを滋賀医大で支えることは難しいとしても、京都大学、京都府立医科大学、その他の大学と連携しながら、滋賀医大が中核になって支えていかないといけないと考えています。

##### 馬場学長

滋賀医大以外の県内の研修指定病院はまだ研修医を受け入れる余地があります。それぞれの病院がよい研修プログラムを作り研修医を獲得することが必要だと思います。魅力ある研修指定病院となって、本学卒業生に選ばれるようになる。それには、本学の中堅以上の方が活躍している場が必要だと思っています。

##### 金子委員

地域枠で入学していただくと県に残るとかかっていますか、これに

ついてはどのような状況でしょうか。

##### 服部理事

推薦入学20名の定員に対して、来年度から8名の滋賀県枠を設けています。今年は滋賀県の方が9名入学される予定です。その地域枠で入学した方が70%の確率で滋賀県で働いています。



緊急医師対策で打ち出された5名の増員枠ですが、滋賀県の奨学金がつき、将来滋賀県で9年以上勤めることとなります。来年度の一般選抜にその枠が3名あって、それに165名の応募がありました。

基本方針2008では、文科省が地域枠にしろと指導していますが、財政的な支援がないため、来年度は一般選抜で募集します。将来、なんらかの奨学金をつけられれば、さらに地域に定着する人を呼び込めるのではないかと思います。学士入学は17名で、10倍くらいの学生が応募してきますが、これは地域性がなく全国区です。その中の2名が滋賀県枠です。

入学時にすでに滋賀県に残ることを確約する方が毎年20名くらいいて、さらに一般で入られた方が滋賀県に残ることで、60～70%の定着率が期待できます。

##### 浅野委員

県内で就業している医師の中で、滋賀県出身者がどれくらいいるかそういう分析はされていますか。

##### 柏木理事

そのデータはすぐ提出はできませんので、またなんらかの形でご報告させていただきます。

#### 女性医師の活用、保育所の問題について

##### 藤井(絢子)委員

女性医師の活用に対する取り組みについてお聞かせください。

##### 柏木理事

女性医師については、滋賀医大だけの問題ではなく全体的な問題です。看護師もそうなのですが、保育所の問題が非常に大

きい。滋賀医大には15人の保育ができる施設がありますが、すでに15人以上が待っている状態です。今1,000万程度持ち出しになっていますが、そういうことができる体制づくりをしていかないと、個人の努力に任せていける状態ではありません。

医師の場合共働きが多いので、金銭の問題ではな



くて、スペースが実質ないんです。大津市をずいぶん調べましたがそういう施設がありません。

もう一つ、育児をすることになった時、昼間だけとか、週20～30時間の常勤職はないかという問題です。そういうことも含めて検討して、さらに女性医師を確保して周産期の医療体制などをやっていただくよう努力する予定です。

**藤井(絢子)委員**



地域内の連携とか、絶対数が足りないという話をうかがっていると、地域のNPOや行政を活かせる力がないと、大事な人材が活かされない、それこそもったいないと思います。

**金子委員**

滋賀医大卒業生の動向を見ていただくと、看護学科の動向では、754名中無職などというのが235名、その内非就業が178名います。こういうところにも現れています。女性医師は691名の内、無職等は113名、非就業が75名で、医師が75名も眠っています。残念なことです。

**浅野委員**

保育所も当然必要ですが、病児保育所もなければ安心して働けないと思います。具体的に考えておられますか？

**柏木理事**

病児保育については、各大学、中部と近畿の病院長会議でディスカッションしたのですが、本来、われわれが受け入れてやるのが良い状況なんです、なかなかスタッフ、スペースなどの問題があって、どういう形で進めるかを真剣に考えるべきだと思っています。

**馬場学長**

医科大学の保育所においては病児保育は必要なものだと思います。ス

タッフや経費の問題等をもう少し検討しなければいけないと思います。

**藤井(淑子)委員**

看護師にとってはずいぶん昔からの課題ですが、施設だけで病児保育は難しいんです。病気になった時は地元なんですね。家の近くでということになると、県全体で、NPOなどとも連携して、ネットワーク化したやり方を考えていかないといけません。

保育の後の学童も地域です。県全体でどういうふうに取り組む女性のサポートをしていくかを考えていただかないといけないし、病院のほうでもそういう方向で働きかけていただくと、ほんとうに使えるものができると思います。

乳児の間は働く場所まで連れて来られますが、学童になると地元の子どもたちとの連携が必要になりますので、病院内で検討していただく部分と、地域で考えて取り組んでいただく部分が必要だと思います。

**日高議長**



NPOの方々がいろいろ活動されていますが、地域におけるそういう仕事は大事にしていくべきだと思います。しかし、NPOにすべて任せるということになっては大変だろうという気がします。実際にはどうしたらいいのか、うまくやる方法はないのか、何かお知恵がありましたらぜひとも提言していただきたいと思っています。

**藤井(淑子)委員**

以前からNPOでいろんな子育て支援とかしていただいています、病院の中の看護師にはなかなかその情報が伝わってきません。子育てサポートのチケットが

**●医学科の動向 2,713名**

全体	A. 滋賀県933名 (34.4%)	B. 県外1,478名 (54.5%)	連絡不能259名 (9.5%)	他43名 (1.6%)
A. 県内933名	A1. 本学330名 (35.4%)	A2. 本学以外総合病院454名 (48.7%)	開業129名 (13.8%)	他20名 (2.1%)

**●医学科における女性動向**

卒業生数 691名/2,713名 25.5% (在校生数252名/585名 43.1%)

全体691名	A. 県内213名 (30.8%)	B. 県外365名 (52.8%)	無職等113名 (16.4%)
A. 県内213名	本学86名 (40.4%)	本学以外の総合病院104名 (48.8%)	開業医13名 (6.1%) その他10名 (4.7%)

あっても、末端まで行き渡っていないので、利用するところまで及ばない。家庭に入っている方にはそういう情報が届きにくいものがあります。情報をできるだけ多くの方に伝えていただくことと、そういうNPOと医療施設の連携がもう少しあれば、と思います。

#### 浅野委員

県全体でということをやがいがいまして、それ以前にもう少し軽い感じの施設があってもいいかと思えます。重症時と軽症を分けて、まずできる範囲からすべきだろうと思えます。コストの問題は、ある程度受益者が負担すべきだと考えます。

#### 藤井(絢子)委員

野洲病院に勤務する看護師さんの子どもさんを引き受けるということで、NPO「しみんふくし滋賀」を立ち上げて病院の隣にセンターが開設されました。24時間保育をしているので、ベースは野洲病院の看護

師さんのお子さんということになっていますが、地域の子どもたちも保育しています。

そういう形で、病院の中に作るのではなく、地域に拠点に作っていかないととても難しい。野洲のしみんふくし滋賀では、リタイアした保母さんや看護師さんが空いた時間を利用してネットワークに入っています。いい実践例だと思います。

#### 柏木理事

県がすべてお金を出すというのはなく、県のコーディネーション能力を利用して、知事をお願いして地域のネットワークを構築するとか、うまく知恵を出し合ったら更に良い案もできるのではないかと思います。それを調整する人がいない、連携する場がない、それぞれみんな忙しくて、なかなか本腰を入れてやれないのが現状です。県など一番やりやすいポジションにあると思います。

## 特色ある医療、研究、環境対策など

#### 金子委員

がん拠点として期待されていますが、国の指定と県の指定2つのレベルがある中で、滋賀医大の位置づけはどうなっていますか？

#### 柏木理事

県としては成人病センターと滋賀医大を同格に位置づけるとしながら、滋賀医大については滋賀県がん診療高度中核拠点病院という形で、高度医療を推進するほか、地域への医師派遣や教育機能を果たしたり、新しい治療薬の開発などに指導的な役割を果たして欲しいということになりました。2つの病院が協力しないと滋賀県のがん診療は強化できないということで、手を携えて進もうとしています。

#### 小林委員

私の従兄弟が46歳でがんで亡くなりました。C型肝炎を患って、インシュリンの治療が非常に辛いので、結果がんになり、何の手だても講じることができないまま亡くなりました。ペインフリー病院ということが



ありましたが、私も大変無念な思いがしましたので、ぜひ実現していただきたいと思えます。

昨今、京大の山中教授の再生医療が注目を浴びています。再生医療の関係では全国ベースでいろいろなところでやられているようですので、せっかく京都と滋賀は近いのですから、もし連携できるなら、そのあたりも進めていかれてはと思います。

#### 馬場学長

再生医療の件について説明いたします。動物生命科学研究所センターの鳥居教授と山中教授はサルの体細胞からiPS細胞を作ることで、共同で基礎的研究をしています。そこから各種臓器への展開が期待される場所です。



#### 金子委員

広報がこれからは大きな影響を与えられると思えます。戦略を練って、例えば環境問題への取り組みなどはマスコミにもアピールしていく、出前講義など地道な努力と世間に公開していく目立つ努力とのバランスも、戦略を練っていただいてお願いしたいと思います。

### 村山理事

広報活動については、今後ますます活性化が望まれる領域であると考えます。昨年度より定期的（年3～4回）に記者クラブへ本学の活動実績を紹介する資料を提示してきましたが、今後は、記者クラブと本学役員の懇談会等も企画することを考えています。その中で金子委員から頂いたテーマ等についても取り上げることができればと思います。



### 小林委員

事前の資料を拝見しまして、環境へ取り組みが何も載っていなかったのですが、今日の資料には大変よくやられていることがわかりました。その辺り、大学の紹介のところ載せられてはいかがでしょうか。

### 馬場学長

環境レポートの件ですが、毎年ホームページに掲載しています。ホームページの情報公開・広報誌のメニューをクリックしていただくと環境報告書を見ることができます。

### 藤井(絢子)委員

滋賀県は2030年CO<sub>2</sub>削減50%という目標を掲げて条例づくりに入ろうとしています。例えば新しい病棟を造る時に、どのような配慮をなさってますか。

### 柏木理事

D病棟のESCO事業は表彰を受けたほど評価の高い試みです。施設課が独自に節電・CO<sub>2</sub>排出対策を行って、非常に高く評価されました。



### 村山理事

節電、節水のためのシステムを導入したりして、経済産業省の省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

### 柏木理事

太陽電池を一部研究棟で行っていますが病院ではコストが高すぎて現状では無理ということになりましたが、いろいろ工夫していただいてCO<sub>2</sub>対策を含めてやっていただきました。

## 大学と病院の運営について

### 浅野委員

附属病院の予算と大学の予算は別になっていますか。

### 村山理事

附属病院の予算と大学の予算については整理上の区別はセグメントという形で行っています。ただし、法人としては、附属病院を含めて一法人であるため、全体を含めた予算・決算処理を行っています。

### 浅野委員

大学は生産性がないと思いますので、医学部のほうで赤字が出た場合は病院から補填するということになりますか。



### 村山理事

基本的にはそのような事態も想定しておかなければいけませんし、本学の場合は大学と病院があり事業特性も異なりますが、法人としては一つです。全体として最適な事業が行えるように課題について随時役員会で意思決定

していきます。

### 小林委員

今、経済がたいへん厳しい状況です。3割給与をカットするとか、操業日を減らすとか、厳しい現状が伝わってきています。これだけ激動する時期がそう長くは続かないと思いますが、底這い状態がかなり続く可能性もあります。

滋賀医大は非常に堅調な歩みをされてるということですが、社会全体が厳しくなれば、経済全体から見れば医療だけがそうじゃないということはないと思います。

給与が一定ということは、国際的には2割3割上がったということになります。そういった意味でバランスを取ろうと思えば、内需型産業であっても生産性を上げないといけないし、輸出型産業は非常に厳しい環境の中でやってることになります。私どもの身のまわりではワークシェアリングのために賃金カットが行われています。横ばいであること

は非常に有り難いということは、職員の方におっしゃられたほうがいいのではないのでしょうか。

### 柏木理事

医療界にも現在の社会経済状況が出ています。妊婦さんがぜんぜん検診を受けずに、いきなり救急車で運ばれて来る。拒否されているのはそういうケースが多い。そういう問題が起こってきています。医療界はそういう人たちを受け入れないといけないんです。なんとかうまくやっているように見えますが、内実はかなり苦労した条件で運営しなければいけないところがあります。地域がそういう状態であるということは認識していますので、体力が許す限りはそういう人たちをできるだけ支援してやっていこうということです。よろしく願いいたします。

### 浅野委員

勤務時間についてですが、病院の仕事以外に研究の時間がありますが、研究分は勤務時間に入らないのですか。

### 日高議長

私自身も大学の研究職にいましたが、とにかく働かなくちゃいけないという時代で、それについて延々と議論してきたような気がします。世の中が変わってきたという気がします。先ほどの小林委員のお話にも関係してくるのですが、簡単なことではありません。

### 藤井(淑子)委員

看護職の確保ということで滋賀県全体を見るとまだまだですが、そうした中で、一昨年県からのモデル事業を受けていただいて、改善されたということをお聞きしました。退職率が滋賀県は12.2%で全国平均より少し悪い中で、10%近くまで離職率を下げているという



ことと、採用も他の施設に比べると格段の差です。

働きやすい環境を心がけていただいている、病院と幹部のみなさんが一緒に取り組まれてこういう成果が出たと思います。少しヒントになることを出していただくと県内全体が上がっていくように思います。看護職のレベルアップにもつながってまいります。

### 日高議長

最後に岡本先生からお話をいただけないか。

### 岡本顧問

大学からの力強い報告を受けて、この有識者会議をまことに立派にやっていただいたことに、創立に携わった者として大変満足しております。



私は解剖教育で、医学教育にも携わっていましたが、この6年程病気をして入退院の繰り返しをしています。患者としてこの病院の発展を祈っていますので、一つお話をさせていただきます。政府も医療に対して必ずしも適切な策をやっているわけではないと思います。しかし、医師もしっかりしないといけません。患者として私の思うところは実に多いんです。私の考えに同調して一部の人が立ち上がっています。医師に私たちが何を思っているかを知っていただきたいのです。

昨年の会議で、患者を見る医師を教育してほしいと申しあげました。そこには哲学的背景があります。患者を診るということは心と心が通わないとできません。このような時代に、私が生んだこの滋賀医大を大切に、哲学をしっかりやって、患者を診る医師、立派な人間を育てるということをやしてほしいと思います。大きな私の願いです。

## 閉会に当たって～御礼の挨拶

### 脇坂理事

長時間にわたり貴重なご意見を賜りありがとうございます。本日いただきましたご意見を踏まえ、本学がますます



努力して発展していくよう職員一同頑張りたいと思います。また、この会議の場に限りませず、お気付きの点などがございましたらその都度頂戴できれば幸いです。

# 国立大学法人滋賀医科大学学外有識者会議規程

平成16年4月1日制定

(趣旨)

**第1条** 国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程第13条第2項の規定に基づき、学外有識者会議の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

**第2条** 学外有識者会議は、次に掲げる事項について、学長の諮問に応じて審議し、及び学長に対して助言又は勧告を行う。

- (1) 国立大学法人滋賀医科大学（以下「本学」という。）の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項
- (2) 本学の教育研究活動に関する重要事項
- (3) 本学医学部附属病院の医療活動に関する重要事項
- (4) 本学の経営方針に関する重要事項
- (5) その他本学の運営に関する重要事項

(組織)

**第3条** 学外有識者会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学その他の教育研究機関の職員 若干名
  - (2) 本学の所在する地域の関係者 若干名
  - (3) その他大学に関し広くかつ高い識見を有する者 若干名
- 2 前項各号の委員は、本学の職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が選考する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(議長及び議事)

**第4条** 学外有識者会議に議長を置き、委員の互選とする。

- 2 議長は、学外有識者会議の議事を進行する。

(意見の聴取等)

**第5条** 学外有識者会議は、本学の職員に対し、説明、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(事務)

**第6条** 学外有識者会議の事務は、企画調整室において処理する。

(雑則)

**第7条** この規程に定めるもののほか、学外有識者会議の議事の手続その他運営に関し必要な事項は、学外有識者会議が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。



滋賀医科大学  
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE